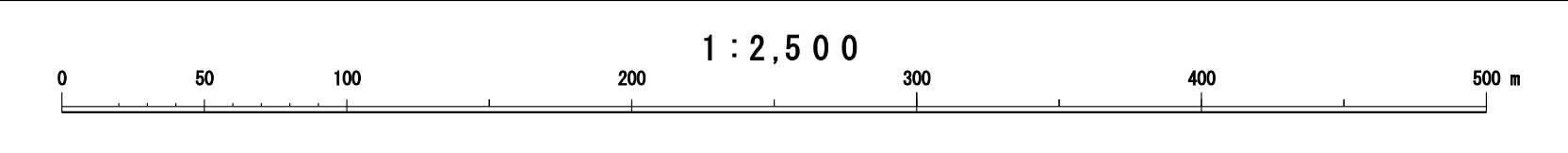


記号

▲ 37.0	三ノ木	▲ 37.0	三ノ木
▲ 42.0	四ノ木	▲ 42.0	四ノ木
▲ 47.0	五ノ木	▲ 47.0	五ノ木
▲ 52.0	六ノ木	▲ 52.0	六ノ木
▲ 57.0	七ノ木	▲ 57.0	七ノ木
▲ 62.0	八ノ木	▲ 62.0	八ノ木
▲ 67.0	九ノ木	▲ 67.0	九ノ木
▲ 72.0	十ノ木	▲ 72.0	十ノ木
▲ 77.0	十一ノ木	▲ 77.0	十一ノ木
▲ 82.0	十二ノ木	▲ 82.0	十二ノ木
▲ 87.0	十三ノ木	▲ 87.0	十三ノ木
▲ 92.0	十四ノ木	▲ 92.0	十四ノ木
▲ 97.0	十五ノ木	▲ 97.0	十五ノ木
▲ 102.0	十六ノ木	▲ 102.0	十六ノ木
▲ 107.0	十七ノ木	▲ 107.0	十七ノ木
▲ 112.0	十八ノ木	▲ 112.0	十八ノ木
▲ 117.0	十九ノ木	▲ 117.0	十九ノ木
▲ 122.0	二十ノ木	▲ 122.0	二十ノ木
▲ 127.0	二十一ノ木	▲ 127.0	二十一ノ木
▲ 132.0	二十二ノ木	▲ 132.0	二十二ノ木
▲ 137.0	二十三ノ木	▲ 137.0	二十三ノ木
▲ 142.0	二十四ノ木	▲ 142.0	二十四ノ木
▲ 147.0	二十五ノ木	▲ 147.0	二十五ノ木
▲ 152.0	二十六ノ木	▲ 152.0	二十六ノ木
▲ 157.0	二十七ノ木	▲ 157.0	二十七ノ木
▲ 162.0	二十八ノ木	▲ 162.0	二十八ノ木
▲ 167.0	二十九ノ木	▲ 167.0	二十九ノ木
▲ 172.0	三十ノ木	▲ 172.0	三十ノ木

撮影 平成17年 3月
 測図 平成17年 12月
 撮影 平成26年 1月
 測図 平成28年 3月
 撮影 令和 4年 12月
 測図 令和 7年 3月



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平17 九公第 86 号」
 「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである (助言番号) 平27 九公第 132 号」
 「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである (助言番号) 令6 九公第 330 号」

計画機関 鳥栖市都市整備課
 作業機関 国際航業株式会社